

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分 (平成13年9月 第1回訂正分)

株式会社 クイック

商法等の一部を改正する等の法律（平成13年6月29日法律第79号）の施行期日を定める政令の公布に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成13年9月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成13年9月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一部修正を要する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募 集 要 項

1. 新規発行株式

<欄外注記の訂正>

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、新規発行株式は、当社普通株式となります。（略）

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

<欄外注記の訂正>

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、額面無額面の区別は廃止されます。（略）

第2 売 出 要 項

1. 売 出 株 式

<欄外注記の訂正>

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、売出株式は、当社記名式普通株式となります。（略）

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

< 欄外注記の訂正 >

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、額面無額面の区別は廃止されます。（略）

(3) 所有者別状況

< 欄外注記の訂正 >

- 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、単位株制度は廃止され、1,000株を1単元とする単元株制度が導入されます。

(5) ストックオプション制度の内容

< 欄外注記の訂正 >

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、額面無額面の区別は廃止されます。（略）

第6 提出会社の株式事務の概要

< 欄外注記の訂正 >

1. 平成13年6月29日に公布された商法等の一部を改正する等の法律（平成13年法律第79号）の施行日である平成13年10月1日以降は、単位株制度は廃止され、1,000株を1単元とする単元株制度が導入されず。（略）